

日本における落花生の生産と輸入の動向

1 はじめに

「落花生」の名称は「花が地面に落ちて実が生まれる」というところから来ており、英語ではピーナッツ(*pea*(豆) + *nut*(木の实) = 「木の实のような豆」という意味)である。落花生はたんぱく質、脂肪、ビタミンなど栄養価に富み、世界全体で36百万トン(FAO統計、からつき)生産されている。最大の生産国は中国(14百万トン)であり、その6割は油脂用であるが、日本では主につまみや菓子として食べられており、料理に使われることもある。

日本における落花生生産量の7割強は千葉県で生産されており、落花生は極めて地域的な作物であるが、ウルグアイラウンド合意以降、落花生は関税割当制度のもとにあり、二次関税率は高い水準に設定されている。

2 落花生の需給構造

04年における日本の落花生消費量は112千トン(むきみ)であるが、落花生の消費量は菓子類の多様化等の影響により減少を続けてきた。

このうち国産品と輸入品を分けてみると、国内生産量は大きく減少し(過去30年間で7分の1に減少)、04年では国産品は需要量全体の11.9%を占めるに過ぎなくなっている(第1表)。輸入品は需要量全体の9割近くを占めているが、需要量の減少により輸入量も頭打ちであり、また、近年では生の落花生の輸入量より加工品(煎った落花生、揚げた落花生)の輸入量のほうが多くなっている。

なお、国産の落花生は全て大粒タイプであ

第1表 落花生の需給構造(2004年)

(単位: トン、%)

		生産量・輸入量 (むきみ換算(注1))	割合
国内生産量		13,415	11.9
輸 入 量		98,867	88.1
輸 入 量 内 訳	生		
	大粒	19,089	17.0
	小粒	22,042	19.6
	煎ったもの	14,693	13.1
	揚げたもの	37,536	33.4
	その他	5,507	4.9
計		112,282	100.0

資料: 農水省「作物統計」、財務省「貿易統計」他

(注) むきみ換算率は、からつき0.75、ピーナツバター0.9

るが、輸入品については、豆菓子等加工用に小粒タイプが22千トン輸入されている。

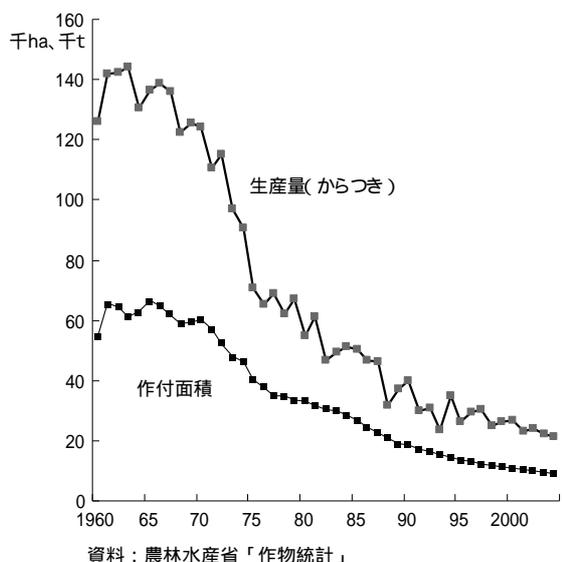
日本での落花生の消費形態は、バターピーナツ(からをとって油で揚げたもの)としての消費が4割であり、からつきでの流通量は全体の2割であるが、国産品についてはからつきが5割を占めている。

3 国内生産の動向

04年における落花生の作付面積は9,110ha、生産量(からつき)は21,300トン(むきみでは13,415トン)であり(単収は234kg/10a)、作付面積、生産量は減少を続けてきた(第1図)。

また、かつては多くの県で落花生を生産しており、例えば70年の主要生産県を見ると、千葉県(53,200トン)、茨城県(37,300トン)、栃木県(8,460トン)、熊本県(6,140トン)、宮崎県(4,830トン)であり、千葉県の割合は42.8%であった。しかし、その後、全国の生産量が大きく減少するなかで千葉県の減少

第1図 落花生の国内生産量



の程度が小さかったため、04年では千葉県
の生産量が全国の74.6%を占めており（2位の
茨城県が14.0%）、現在では、国産の落花生
と言えば千葉県というような状況になってい
る（第2表）。なお、千葉県の主要生産地域
は、八街市、千葉市、佐倉市、富里市である。

落花生の粗生産額は95億円（03年）であり、
これに匹敵する農産物はこんにゃくいも、た
けのこ、いちじく、そば等である。

第2表 生産量に占める千葉県の割合

（単位：トン、%）

	千葉県	割合	茨城県	その他	計
1960	59,400	47.2	37,400	29,000	125,800
1970	53,200	42.8	37,300	33,700	124,200
1980	23,400	42.7	17,500	13,900	54,800
1990	24,000	59.9	8,060	8,040	40,100
2000	20,300	76.0	2,870	3,530	26,700
2004	15,900	74.6	2,990	2,410	21,300

資料：農林水産省「作物統計」

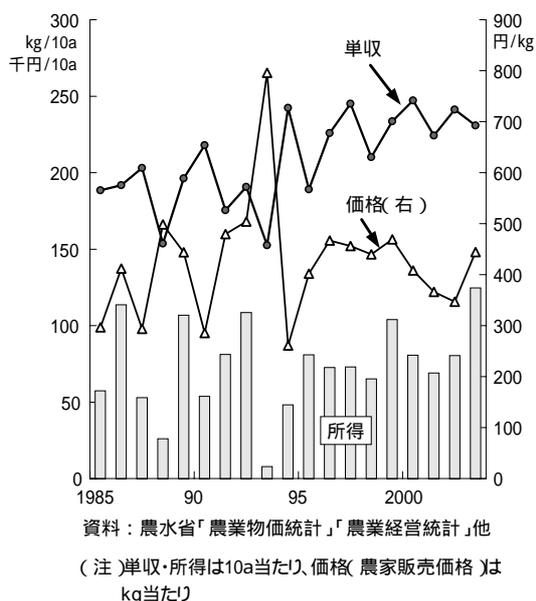
4 落花生の経営収支

落花生を生産している農家（販売農家）は
12,894戸（2000年農業センサス）であり（う
ち千葉県が6割）、1戸当りの平均作付面積

は0.84haである。

落花生の価格は収量によって大きく変動す
るが、95年以降は比較的安定している（第2
図）。生産費統計（03年）によると、10a当
たりの生産費（全算入）は166,017円、30kg

第2図 落花生の価格と所得



当たりの生産費は16,038円であり、10a当
たりの所得は125千円である。過去3年間の10
a当たりの平均所得は91,359円であり、落花生
を1ha生産した場合の所得は91万円であ
る。これは稲作の所得よりはいいが（稲作の
所得は1haで50万円）、落花生の作業は機械
化が遅れているため、10a当たりの労働時間
は米の2倍の60.9時間である（うち収穫26.2
時間、除草14.3時間、播種11.9時間）。担い手
の高齢化のなかで生産農家、生産量が減少し
てきたが、落花生生産によって得られる1日
当たりの所得は8～9千円になり、兼業農家
にとっては貴重な収入源になっている。

5 輸入制度と輸入動向

落花生の輸入は、加工品については既に自

由化しており（煎った落花生は1973年に輸入自由化）、生の落花生についても、ウルグアイラウンドの結果、それまでの輸入割当制度は廃止され、95年より関税割当制度に移行した（注）。05年の関税割当数量（1次枠）は75千トン（うちバージニアタイプ22千トン、非バージニアタイプ51.2千トン、沖縄枠1.8千トン）であり、枠内の関税率は10%である。この割当数量を超えると二次関税がかかり、現在は617円/kg（従量税）である（従価税で計算すると500%）。なお、搾油用落花生の関税は無税であるが、日本では搾油用の落花生輸入はほとんどない。

一方、加工品（調製品）の関税率は、煎った落花生、揚げた落花生は21.3%、ピーナツバターは加糖12%、無糖10%である（第3表）。

落花生（生）の輸入量は、かつては輸入割当制度のもと一定限度以内に抑えられていたが、関税割当制度に移行後も割当数量以内に留まっている。このうち、大粒（バージニアタイプ）は割当枠（22千トン）に近い輸入量があるが、小粒（非バージニアタイプ）については、国内需要が乏しいため枠（51.2千ト

第3表 落花生の関税率（2004年）

品名	品目番号	税率	
生落花生	搾油用	1202 .10 - 010 20 - 010	無税
	限度数量以内	1202 .10 - 091 20 - 091	10%
	限度数量以外	1202 .10 - 099 20 - 099	617円/kg
煎った落花生	2008 .11 - 291 11 - 292	21.3%	
揚げた落花生	2008 .11 - 299	21.3%	
ピーナツバター	加糖	2008 .11 - 110	12%
	無糖	2008 .11 - 210	10%
その他加糖調製品	2008 .11 - 120	23.8%	

（注）限度数量（アクセス数量）は75千トン

ン）を大きく余している状態が続いている。その一方で、近年、中国から揚げた落花生の輸入量が増大している（第4表）。落花生の総輸入量は、95年頃までは増加したものの、近年は需要の低迷によりほぼ横ばいで推移している（第3図）。

第4表 落花生の輸入国

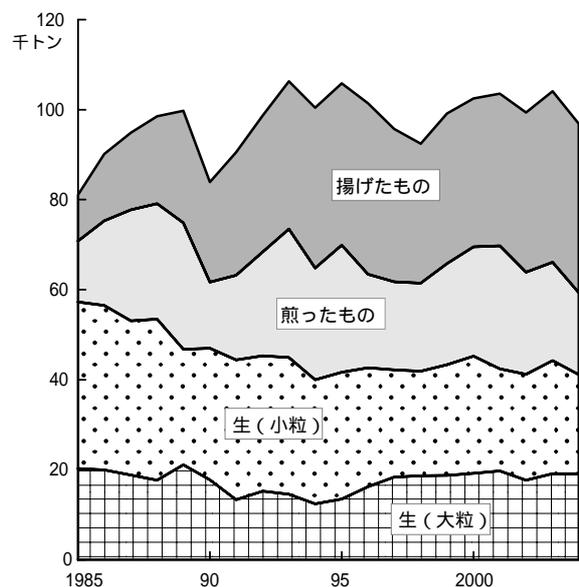
（単位：トン）

	1975	1980	1990	2000	2004	
生(大粒)	輸入量	19,437	19,101	17,770	19,183	19,089
	うち中国	12,394	12,389	13,381	19,064	19,007
	うち米国	6,854	5,745	4,389	119	80
生(小粒)	輸入量	31,810	42,620	29,202	26,033	22,042
	うち中国	784	6,441	10,309	8,482	10,440
	うち米国	9,409	22,355	9,227	7,649	4,850
煎ったもの	輸入量	..	7,281	14,705	24,335	18,169
	うち中国	..	4,832	13,766	24,218	18,032
揚げたもの	輸入量	22,211	32,959	37,536
	うち中国	19,808	32,948	37,525

資料：財務省「貿易統計」

落花生の輸入先を見ると、かつては米国からも多く輸入していたが、米国の落花生は小粒が主であり、また中国産のほうが価格が低いため、米国からの輸入量は減少し、中国か

第3図 落花生の輸入量推移



資料：財務省「貿易統計」

らの輸入量が増加してきた。現在では、落花生の輸入量の8割は中国からのものであり、特に加工品はほとんどが中国産になっている。

なお、中国は世界の落花生生産量の4割を占めており（次いで多いのは、インド、ナイジェリア、米国、インドネシア、スーダン）中国は近年生産量を急増させている。中国は輸出量も世界最大であり、世界の多くの国に落花生を輸出しているが（日本向けは輸出全体の8%）、中国が輸出に向けているのは生産量の6%のみ（640千トン〔むきみ〕）である。また、米国も世界第4位の落花生生産国であり、生産量の14%を輸出しており、輸出量は中国、インドに次いで多い（主にカナダ、メキシコ、EUに輸出）。

（注）米国は1986年に、落花生を含む農産物12品目について日本が行なっている輸入制限がGATT違反だとしてGATTに提訴した。落花生はGATT裁定で「灰色勸告」を受け、88年の日米合意により輸入枠を拡大し制度の一部を変更した。

6 今後の見通し

日本では、輸入品はからをとった「ピーナツ」（むきみ）、国産品はからつきの「落花生」と、市場の棲み分けが行なわれており、国産品は輸入品より高い価格で取り引きされている。戦後、菓子類の多様化のなかで、からをむいて食べる落花生は簡便さに劣り（食べた後のからがゴミになる）、他の菓子に市場を奪われたと考えられる。また、からをあらかじめ除去したピーナツも、他の菓子（ポテトチップ等）との競合により消費量は伸びていない。

需要量減少と中国からの輸入増大により、国内の生産量は大きく減少し、現在は国産品は総需要量の1割程度を供給するに過ぎないところまで減少している。しかし、その結果、

逆に国産品は希少価値が増し、現在では贈答用などに多く使われるようになり、輸入品とは異なる価格がついている。そのことを統計データでみると、輸入品の価格は、関税を払ったあとでも生は128円/kg、揚げたものは164円/kgであるが、国産品（卸売価格）はむきみ1,009円/kg、からつきは412円/kgであり、むきみでは8倍近い価格差がある（第5表）。国産品は、生産量が少なくなったために、輸

第5表 落花生の国産価格と輸入価格

（単位：円/kg）

区 分			価格
国産品	生産費	a	552
	卸売価格(からつき)	b	412
	卸売価格(むきみ)	c	1,009
輸入品	生落花生	d	116
	煎ったもの	e	125
	揚げたもの	f	135
輸入品 (関税後)	生落花生(1次)	d+10%	128
	生落花生(2次)	d+617円/kg	733
	煎ったもの	e+21.3%	152
	揚げたもの	f+21.3%	164

資料：国産品は千葉県落花生協会調べ、輸入品は財務省「貿易統計」

（注）国産品価格は02～04年の3年間の平均、生産費は01～03年の実績、輸入品は03年実績（CIF価格）

入品に比べて鮮度、安全性、味が高く評価されるようになり、輸入品より高い価格で取引されていると考えられる。

ただし、国産品と輸入品が全く異なる商品というわけではなく、中国でも今後品質向上の努力が行なわれるであろうし、関税率が引下げられると、国産品価格にも影響が出てくるであろう。そのなかで、国産の落花生が生き残っていくためには、輸入品とのいっそうの差別化、消費拡大のためのマーケティング努力、コスト・労働時間削減のための作業機械化等が求められるであろう。（清水徹朗）